

第 45 回津山市スポーツ少年団剣道交歓大会
兼第 47 回全国スポーツ少年団剣道交流大会津山市予選会開催事項

試合・審判及び試合方法

- (1) 試合は（公財）全日本剣道連盟剣道試合・審判規則とその細則に準じて行う。
- (2) 区分ごとによる個人戦のトーナメント方式
小学生 5・6 年生女子の部は、リーグ戦
- (3) 試合は三本勝負、試合時間は小学生 3 年生以下の部 2 分間、延長は 2 分間の延長戦を 1 回行う。それでも勝敗の決しない場合は判定によって勝敗を決める。判定の基準は、全日本剣道連盟の審判規則第 2 章第 7 条 5 号より、技能の優劣を優先し次いで試合態度の良否により判定します。
小学 4 年生・5～6 年生男子・中学生男女は 3 分三本勝負とし試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行う。延長戦は 1 本勝負、試合時間は 2 分区切りとし、延長 2 回で休息をとり、勝敗が決するまで継続する。
延長→延長（深呼吸）→延長→延長（面を外して 3 分休息、給水）：繰返し
5・6 年生女子は、リーグ戦 3 分三本勝負で勝負の決しない場合は引分けとする。勝ち点（勝ち 3 点、分け 1 点、負け 0 点）
勝ち数等同点の場合は、1 本勝負で 2 分区切りとし、延長 2 回で休息を取り勝敗が決するまで継続する。
※選手はマスク又はマウスシールドを着用すること。
- (4) サイン等による指示、試合者への声援、試合者交代時の握手等の禁止行為は行わない。

安全・感染対策

- (1) 各自、健康管理に留意して本大会に参加し、発熱等の体調に異常がみられる場合は参加を控えること。
- (2) 竹刀・剣道具などの点検・安全管理などの徹底をお願いします。

運営上の注意事項

- ゴミは各自で持ち帰ること。
- 試合会場内で写真・動画撮影は、禁止、観覧席での撮影は他の人に迷惑を及ぼさないよう配慮し、撮影したデーターは不特定多数への配布、ネット等への公開による拡散は控えること。